

# 主要道路に名称づける施策の積極的な推進を望む

新綾クラブ 笠間 信一郎

**問** 道路への名称づけは、場所の特定を容易にし、生活面での利便性が向上するとともに、花の名前などを付けることで沿道住民が協力し道路の景観づくりが期待できる。消防署へ連絡する時や防災無線の内容など、場所の特定が容易になり防災面で効果がある。将来、道路交通情報システムを導入した場合に分かりやすい表示が可能となり、国交省が検討中の道路方式による住居表示に有効である。以上のメリットから速やかな推進を希望するが、現在までの取り組みと今後の予定はどうか。

**答** シンボルとして市民に愛着を持ってもらうことや、道案内としての役割のほか、場所の特定を容易にするなど、災害情報の提供などにも役立つと考える。昨年の9月定例会での提案を受けて、現在、名称づけに向け、先進市の事例や資料を参考に研究している。市民が呼びやすく、親しみやすい名称をつけられるよう、対象路線、名称募集の方法、周知方法、名称の認定方法などの基準を定めた実施要領を作成し、年度内に何本かの路線に名称をつけたい。また、次年度以降も継続して実施したい。(ほかに「教育の多様化に対する取り組みについて」「親学の取り組みについて」を質問)

# 行政を対象とした暴力にどのように対応するのか

日本共産党 松本 春男

**問** 長崎市長が暴力団構成員に殺害されるなど、行政を対象とした暴力事件が発生している。市民の生命と財産を守るためには、市長を始め議員、職員が頑張らなければならぬ。市や教育委員会、農業委員会などに対する団体や個人の暴力や暴力による被害状況と対応、警察などの公権力の介入状況はどうなっているか。5月に各自自治体を対象に行われた、行政対象暴力に関するアンケート調査の内容と回答はどのようなものか。また、市職員に対して、長期的、継続的に圧力を受けていないかどうか、アンケート調査を実施する考えはないか。

**答** 行政対象暴力の被害は、これまで2件の事件があり、器物破損や職員が身の危険を感じたことから、いずれも警察へ通報している。アンケートは、暴力団などからの過去1年間の不当要求などの有無で、本市では被害なしで回答している。今後、職員へのアンケート調査を実施し、結果によって具体的な対応を考えていく。また、本年新たに不当要求防止責任者を選任し、公安委員会の講習会に派遣するとともに、職員へは市独自の講習会を予定するなど、一丸となって防止対策を進めていく。(ほかに「入札制度」「サイクリング道路の維持管理と延長」を質問)

# 新しい教育制度の内容と本市の取り組みについて

市民会議21 中野 昌幸

**問** 教育改革を推進するため、教育行政の組織と運営に関する法律と学校教育法などの一部が改正され、来年4月に施行される。新制度を円滑に進めるため、教育委員のみならず、保護者や市民に対して趣旨や目的を十分理解できるように各種の施策を充実することだが、その内容と対応は。現在、教育現場で問題となっているモンスターペアレントの実態とこれに対する教育委員会の対応は。道路上のミラーや道路標識などが老朽化で倒れ、児童が怪我をする例が報道されているが、本市では、通学路にあるこれらの施設の安全点

検はどのようにしているか。  
**答** 今回の改正で、教育委員会が管理・執行する事務の明確化と執行状況の点検・評価や教育委員への保護者選任義務化や各学校種の目的や目標の見直し、副校長など新しい職の設置、学校評価や情報提供に関する規定が整備された。すでに取り組んでいるものは、さらに充実・強化を図り、新たな項目は、国や県がこれから示す内容を踏まえ対応したい。モンスターペアレントは、解決に苦慮するケースも増加しており、保護者に学校方針などの理解が得られるよう努めている。安全点検は、設置年度の古い順に行い、交換の必要ない個所は再設置している。

# 各学校のホームページ開設により積極的な情報公開を

市民会議21 近藤 秀二

**問** 地域でも、子どもを育てるために協力をしているが、学校の情報公開が十分ではない。文書による案内などが必要とは思いますが、どこかに紛れ込み、見つけられないことがある。子どものいる家庭のパソコン所有率は、現在90%を超えていると思われる。ホームページを開設して、

いつでも、学校の考え、現状、予定などを、保護者や地域により確実に伝えることができれば、開かれた学校づくりや特色ある学校づくりが一層進むものと考えますが、情報通信技術を取り入れた先進的な本市として、学校のホームページ作成に対する考えと開設時期について伺う。  
**答** 各学校では現在パソコンなどハードの部分を整備しているが、インターネットの接続が完全でない学校もあるため、来年度以降にこれらの整備を進めていく。教育委員会では、ホームページを各学校で開設するよう指導し、整備を進めているが、開設時期は予算などのこともあり未定である。当面は、暫定的に市のホームページに、学校要覧などの主要なものを掲載し、将来的には各学校で開設するホームページに切り替えていく。(ほかに「研究指定校について」「インターネット放映を利用した市の情報発信について」を質問)

陳情の審査結果	付託委員会	番号	件名	審査結果	総務	教育福祉	経済建設	基地対策
					4	5	6	3
			綾瀬市における受動喫煙対策の徹底を求める陳情	趣旨不承				
			住民の健康を守る保健制度の拡充を求めることに関する陳情	19・9・6 継続審査				
			義務教育費国庫負担制度存続、教職員定数改善計画早期策定を求める陳情	19・9・6 趣旨了承				
			綾瀬市の農業振興の施策についての陳情	19・9・7 継続審査				
			綾瀬市域の告示後住宅を法的措置に基づいて予算化して頂き、拡大地域と同程度の戸数を予算化して頂くべく国に意見書を提出して頂くための陳情	19・9・14 趣旨了承				

# 委員会の視察状況

総務常任委員会では、優れた施策を市政に反映させるため、先進地などを視察して、特定事項について情報を収集し、専門的知識を深めました。視察内容の詳細は、議会事務局で閲覧できます。

- 視察日程・10月3日～5日
- 【宮城県多賀城市】
- 行財政改革アクションプラン進行計画について(包括予算制度を中心に)
- 【宮城県岩沼市】
- 市民提案制度について
- 【若手県奥州市】
- 住基カードの民間との連携について

「市議会報あやせ」は、直接お届けしています

「市議会報」は、広報と同様、シルバー人材センターの会員が郵便受けなどに直接入れるポスティングで配布しています。万一、お手元に届かない場合や郵便受けが無い場合は、同センター(☎70 - 3088)へご連絡ください。

次号は、2月15日発行です。

## 12月定例会をあなたも傍聴してみませんか

- 傍聴の際、希望の方には議案資料を貸し出します。資料は10部限りです。窓口での申し込み順となります
- 開会時間は午前9時、21日(金)は午前9時30分になります
- 日程や時間は変更することがありますので、議会事務局にお問い合わせください

議会事務局  
☎0467 - 70 - 5644  
E-mail:su3110@city.ayase.kanagawa.jp

審 議 日 程 ( 予 定 )	
3日(月)	本会議(議案審議)
6日(木)	教育福祉常任委員会
7日(金)	経済建設常任委員会
10日(月)	総務常任委員会
11日(火)	基地対策特別委員会
17日(月)	本会議(一般質問)
18日(火)	本会議(一般質問)
19日(水)	本会議(一般質問 予備日)
21日(金)	本会議(委員長報告~採決)